

3財人養第1433号

令和3年9月10日

各指定介護サービス事業者 代表者 殿

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部長 吉原 俊文

**令和3年度 外国人介護従事者受入れ環境整備等事業
「外国人介護従事者受入れセミナー」及び「外国人介護従事者
指導担当職員向け研修」の実施について（通知）**

平素より、当財団の事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では東京都より「外国人介護従事者受入れ環境整備等事業」の委託を受け、都内で介護サービスを提供する事業所等が、外国人介護従事者の受入れに係る各制度の趣旨に沿って、外国人介護従事者を円滑に受け入れられるよう支援するために、標記セミナー及び研修を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外国人の入国が制限されている状況ではありますが、外国人介護従事者の受入れ体制が整い、安定的に受入れが可能となるまでには一定の時間を要するため、今から検討を開始することが重要です。

別添の案内をご確認のうえ、上記セミナー等の受講をご検討いただくと幸いです。

お手数ですが、必要に応じて貴法人が都内で運営する事業所等にもお知らせくださいますようお願いいたします。

【担当】

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部 介護人材養成室 外国人介護人材担当

TEL：03-3344-8627（月～金 ※祝日を除く 9:00～17:30）

H P：https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/